

新型コロナウイルス感染防止対策に係る強力な第2次補正予算の早急な編成を求める意見書

昨年10月の消費税増税に加え、新型コロナウイルスにより、地域経済は更に疲弊し、国民の生活や中小・小規模事業者は深刻な状況となっている。

国内で新型コロナウイルス陽性者が発見されて以来、すでに5か月が経過しようとしているが、1～3月期の実質GDPは前期比年率換算で2.2%減になるとともに、民間エコノミストの調査では4～6月期は戦後最悪のマイナス成長に陥り、実質GDPは前期比年率換算で21.7%減になるとも予想され、リーマン・ショック後の減少を超えると言われている。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえ4月30日に2020年度補正予算が成立したが、本補正予算だけでは到底十分とは言えない状況であった。

6月12日に新型コロナウイルス感染症に伴う追加経済対策を盛り込んだ第2次補正予算が成立した。この中で、第1次補正予算に計上された「持続化給付金」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」、「新型コロナウイルス感染症対策予備費」等の積み増しにくわえ、支援対象の拡大・拡充、要件の緩和等が示されたところであるが、さらなる対応強化を図るとともに地域の実情に応じて柔軟な執行ができるように求められている。

よって、本市議会は、政府関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

- 1 「持続化給付金」について、オンライン以外の手続も含め、受付体制を整えること。また、大きな影響を受けた事業者にとって十分な支援となる制度とすること。
- 2 「特別定額給付金」について、一刻も早く現金を届けられるようにすると

もに、複数回支給となるよう検討すること。また、10万円の特別定額給付金の一律給付とは性格が異なるが、政府が先に検討していた、収入が減少した世帯への30万円の現金給付など、生活に困っている世帯に対する支援を再検討すること。

- 3 今後の感染拡大を抑え、経済・社会活動と調和を図っていく上で、医療提供体制の抜本的拡充は不可欠であるため、医療従事者への危険手当、軽症者宿泊療養施設の確保も含め、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」による弾力的かつ十分な措置を講ずること。PCR検査や疫学調査の体制強化を図り、医療機関はもとより、保健所、衛生研究所、施設内感染が懸念される福祉施設等も含めて、必要な医療用・衛生用物資・資機材、人材等の支援を行うこと。
- 4 感染症指定医療機関や重点医療機関等においては、従来の診療活動を縮小せざるを得ず病院経営が圧迫されていることから新型コロナ対応により経営環境が悪化している医療機関の経営を支えるためにも、診療報酬に加えて直接的かつ中長期的な財政支援を行うため、「医療機関等支援給付金」を創設すること。
- 5 「雇用調整助成金」について、事業者が円滑に相談でき、速やかに申請できるよう、窓口体制の拡充を図ること。
- 6 激甚災害時に適用される、休業を余儀なくされた人が実際に離職していなくても失業給付を受給できる特例措置（みなし失業）について、今回のケースにも適用し、労働者自らが給付請求できるようにするとともに、事業主側の休業手当支給負担を軽減できるよう、弾力的な運用を行うこと。
- 7 経済活動の自粛とそれに伴う雇用情勢の悪化が懸念される中、リーマン・ショック時に設けられた緊急雇用創出事業のように雇用の受け皿を確保するための制度や休業した事業所の従業員と他の事業所とのマッチング制度を創設するなど、雇用支援策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月18日

喜多方市議会 議長 齋藤 勘一郎

【意見書提出】

衆議院議長	大島	理森	殿
参議院議長	山東	昭子	殿
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿
内閣官房長官	菅	義偉	殿
総務大臣	高市	早苗	殿
財務大臣	麻生	太郎	殿
厚生労働大臣	加藤	勝信	殿
経済産業大臣	梶山	弘志	殿
国土交通大臣	赤羽	一嘉	殿
内閣府特命大臣（経済財政政策）			

西村 康稔 殿